

改正育児・介護休業法に対応した 就業規則の見直しと実務対応

2025 年 4 月から、改正育児介護休業法が順次施行されています。

今回のセミナーでは、就業規則への対応も含め、従業員の育児と介護の両立を支援するための制度の確認や取り組み方法（給付金利用の流れ・従業員への説明方法等を含む）について学んでいただきます。

令和 7 年 **9/29** (月) 14:00~16:00



講師 社会保険労務士 菊地 加奈子 氏

(社会保険労務士法人ワーク・イノベーション代表)

自身も保育園の経営を行っている経験を活かし、社会保険労務士として全国の保育園の労務管理・給与計算・処遇改善等加算・キャリアパス・人事制度構築の支援を行い、セミナーも多数登壇している。著書も多数に及ぶ。

厚生労働省保育の現場・職場の魅力向上検討会委員、厚生労働省保育分野の業務負担軽減・業務の再構築のためのガイドライン編集会議委員など。

プライベートでは6児の母。

対象

経営者・人事労務担当者、その他関心のある方 70 人
(申し込み先着順)

会場

かながわ労働プラザ4階 会議室
J R 石川町駅北口(中華街口)から徒歩3分、裏面地図参照

申込み

ホームページ内申し込みフォームからのお申し込み

かながわ労働センター 本所

検索

主催

かながわ労働センター（横浜市中区寿町1-4）
(お問い合わせ) 電話 045-633-6110
内線 2710



申し込みフォームはこちら

会場案内図

